

[平成30年度総括評価表]

| 重点課題 | 重点目標 | 評価指標 | 評価 | | 学校関係者評価 (学校関係者の意見) | |
|---|--|---|---|---|---|---|
| | | | 評価指標による達成度 | 自己評価 | | |
| ◆子どもたちの個性や能力に応じた自発的な学びを促し、これからの社会を生きぬく力を身に付けさせる教育を推進する。 | <p><中・高等部></p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業後に向けて、人との関わりの中で社会性やコミュニケーション能力を高め、QOLの向上をめざす。 | <p>①生徒主体の学部集会を年間7回以上実施する。</p> <p>②総合的な学習の時間に、実態に応じてグループや個人による中・高等部合同の発表会を年間5回以上実施する。</p> <p>③校外へ出て、学校周辺の人と関わる学習を年間5回以上実施する。</p> | <p>①生徒が主体となり、年間7回学部集会を実施することができた。</p> <p>②学部全体で進路学習、人権学習、防災学習、合同学習において、年間5回の発表会を実施することができた。</p> <p>③防災オリエンテーリングや生活単元学習、自立活動において校外へ出向き、地域の人と関わる機会を年間5回持つことができた。</p> | A | A | <p>・昨年度末に学校評価の課題として記載されていた「合理的配慮」に関する取組が、今年度の研究課や特別支援教育課の評価指標や活動計画の中で中心的な目標として盛り込まれており、連続した取組がされている。</p> <p>・全ての児童生徒に対して、個性や能力に応じたICT教材や支援機器等の活用ができています。</p> <p>・全ての重点目標に対して、評価指標による達成度がA評価となっているが、活動計画の実施状況に具体的な記述がされているので、外部から見てもA評価で納得できる。また、所見ではA評価になった内容だけでなく、目標に対する問題点にも触れられているため、今後の課題が明らかにされている。</p> <p>・児童生徒の実態、具体的な計画と反省、次の課題の洗い出しを確実に行うことが大切であるので、今後もこのような評価方法を継続して行ってほしい。</p> |
| | | <p>活動計画</p> <p>①入学式や卒業式、また長期休業中の生活などに関する学部集会において、生徒が主体となって計画や進行を行う。</p> <p>②総合的な学習の時間に、個人またはグループで、進路学習(1回)、人権学習(1回)、防災学習(2回)、合同学習(1回)についての発表会を実施する。</p> <p>③総合的な学習の時間や実態別のグループ学習を通して校外での散策や防災オリエンテーリング、買い物学習などを行い、年間を通して学校周辺の人と積極的に関わる活動を計画して実施する。</p> | <p>活動計画の実施状況</p> <p>①回数を重ねることで、生徒が自分の意見を出したり、他者の意見を聞いたりして、自分達で話し合い、まとめていくことが積極的にできてきた。役割も固定することなく、生徒全員が各集会において役割を果たすことができた。生徒主体で運営できるよう、自分達で考える時間を設け、支援を入れながら進めていくことができた。</p> <p>②各学習における発表に向けて、計画的に時間を設け、準備を進めていくことができた。発表を通して生徒の実態や課題について理解を深めることができた。</p> <p>③活動を通して、生徒の実態をより把握することができた。また、そのことを学部全体に伝え、共通理解を図ることもできた。校外に出た際に自分の力を発揮できるよう、毎日の指導の中で生かしていくことができた。</p> | <p>総合評価</p> <p>(所見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中・高等部合同の学部集会や総合的な学習の時間を通じて、少人数ではあるが他者との関わりの中で、自分の担当や役割を自覚して自発的な活動ができていた。ただ、授業以外の時間に生徒が自主的に話し合い等ができる時間がほとんどなく、その確保が課題である。 全校児童生徒が縦割りのグループで地域を探索する防災オリエンテーリングでは、学部を越えて交流を図ることができ、上級生として小学部の児童に配慮する場面が見られた。また、チェックポイントに協力していただいた地域住民の方とも挨拶や会話をすることができ、地域の一員としての活動ができた。今後も、校外に出る機会を積極的に設けていきたい。 | | |
| | <p><特別活動課></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒会役員の活動を活性化させることで、全ての児童生徒の自主的活動の推進につなげる。 | <p>評価指標</p> <p>①一年間の様々な学校行事(運動会、学校祭、児童生徒会役員選挙等)において、計画、準備、運営等のための児童生徒会役員会の開催回数を増やし、児童生徒が活発に意見を出す機会を確保することにより、主体的・積極的に行事に携わりやすくする。このような活動を通して児童生徒が中心となる学校行事にする。その児童生徒会役員会の年間の開催目標回数を15回以上とする。</p> | <p>評価指標による達成度</p> <p>①運動会や学校祭、昼休みの活動(人権に関する放送、児童生徒からのリクエスト曲の放送等)、その他様々な行事(交流会等)の計画や準備に積極的に携わることができた。これに関わる児童生徒会役員会の開催が15回となった。役員となっている児童生徒から活発な意見が出て、意見を取り入れた児童生徒主体の様々な活動が実施できた。</p> | A | <p>・児童生徒の前向きな意見を様々な活動の計画に取り入れていくことで、児童生徒会役員としての自覚と取組への意欲・責任感がしっかりと根付いてきたように思われる。また、その影響をうけ、他の児童生徒にも様々な場面で少しずつ主体的な活動が出始めているように思われる。次年度も継続して児童生徒の意欲的な活動を支援していきたい。</p> | |
| | | <p>活動計画</p> <p>①運動会や学校祭等の各行事において、事前準備を見通しを持って早めに進め、計画的に行う。それにより時間的にゆとりを持ち、児童生徒の意見をじっくり聞きながら、充実した児童生徒会役員会が開催できるように努める。</p> | <p>活動計画の実施状況</p> <p>①様々な活動の計画や準備段階で、時期的に早めの役員会開催を心がけた。時間をかけて児童生徒の意見を聞き、意見を十分に尊重し取り入れた活動を実施していくことで、ますます児童生徒の発言や行動も意欲的になり、児童生徒主体の様々な活動とすることができた。</p> | <p>次年度への課題と今後の改善方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 本校卒業後の社会生活を見据えて、中・高等部では生徒の自発的な学びの場を確保していくことが課題である。送迎等の関係で、放課後にその時間を確保することは難しいため、学部集会の運営を生徒に任せて役割分担することで意識でき | | |

| | | | | | |
|---|---|---|----------------------|--|---|
| <p><研究課> ・子どもたちの個性や能力に応じた実践を推進する。</p> | <p>評価指標</p> <p>①-1個別の指導計画を作成するにあたって、手だての欄に子どもたちの個性や能力に応じた合理的配慮等に関する記載が60%を超える。</p> <p>①-2昨年度様式を見直した「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を連動させるために、「個別の指導計画検討委員会」を年間3回以上実施し、今年度中に様式を整える。</p> | <p>評価指標による達成度</p> <p>①-1各児童生徒の個別の指導計画（指導の手だて）において、すべての児童生徒に対して合理的配慮に関する内容を記載することができた。</p> <p>①-2「個別の指導計画検討委員会」を年間5回実施し、様式を整理することができた。</p> | <p>自己評価</p> <p>A</p> | <p>・今年度は、個別の指導計画作成にあたって児童生徒に対する職員の合理的配慮の意識付けがさらに強化できるように、特別支援課や人権教育課と連携を取りながら、研修や資料を活用して周知するようにした。課内で、全児童生徒の個別の指導計画の指導の手だて（合理的配慮）について確認したところ、すべての児童生徒に対して記載されており、職員の意識が強まったように思われる。</p> | <p>るようになっているが、その準備にも時間が必要である。そのため、昼休みの時間を生徒が自由に活動できるように工夫していくことが求められる。</p> <p>・「合理的配慮」に関しては、平成27～28年度の重点課題として、人権教育を推進していく上での視点として位置づけて取り組んできた。</p> <p>平成29年度には、「個別の教育支援計画」の中に「合理的配慮」について記載するために、様式の改訂を行った。</p> <p>そして、今年度から「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の様式の中に明記するよう位置づけたことで、学校の教育活動全体の中で「合理的配慮」の視点を持って支援していくことになった。</p> <p>今後は、学校評価の中に記載していなくても、常に「合理的配慮」の視点を持って児童生徒の支援を考えていくことが必要になってくる。書式の作成時等、機会ある度に声をかけるなどして意識付けをしていく。</p> |
| | <p>活動計画</p> <p>①個別の教育支援計画様式3における合理的配慮の手だてを個別の指導計画に生かすために、特別支援教育課と合同で職員研修を行う。</p> <p>②合理的配慮についての共通理解を図るため、人権教育課及び特別支援教育課と連携を図る。</p> <p>③教務課と連携し、ケース会等において、合理的配慮について確認する機会を設ける。</p> <p>④長期目標と年間目標が連動するような様式を検討したり、準ずる教育課程の児童生徒が通常の学校に転入学する場合に、よりスムーズに移行できるような様式に整える。</p> | <p>活動計画の実施状況</p> <p>①年度当初に、特別支援課と合同で職員研修を実施し、個別の指導計画との関連性について説明することで全員が共通理解することができた。</p> <p>②年度当初に、合理的配慮の参考資料を添付した個別の指導計画作成の手引きを全職員に配付した。合理的配慮については、人権教育課より配付された資料や人権教育年間指導計画の作成においても全職員の意識付けを図る機会となった。</p> <p>③学部会やケース会議等の機会を捉えて、担任より実態や状況及び合理的配慮を踏まえた支援や対応について報告を行った。その後、授業担当者等、他の教員から具体的な指導場面における対応の確認や質問があり、そのつど説明や共通理解、意見交換を行う等して活用できた。</p> <p>④長期目標（3年間）の3つの側面「身体・健康面」「学習面」「社会生活面」と年間目標を連動させるとともに、観点別評価や評点等を様式に組み込むことで、継続した指導ができるような様式に改訂した。</p> | | | |
| <p><人権教育課> ・児童生徒の実態や興味関心に応じた学習活動を通して人権意識の向上を図る。</p> | <p>評価指標</p> <p>①年に1回「人権月間」を設け、児童生徒の実態に応じて作成した作品を展示、公開する。実施後のアンケートにおいて、「人権意識が向上した」との回答を70%以上得る。</p> | <p>評価指標による達成度</p> <p>①アンケートの結果、次のとおり「人権意識が向上した」との回答を70%以上を達成した。児童生徒による回答の内訳として、作品制作を通じて「人権意識が向上した」と思う回答が100%、作品を鑑賞する場を設けることで「人権意識が向上した」と思う回答が88%、人権月間に関する放送を児童生徒会が行うことで「人権意識が向上した」と思う回答が87%であった。参考までに、職員はそれぞれ68%、63%、76%であった。これは、コミュニケーションに支援を要する児童生徒が多数を占めている現状が影響を与えているのではないかと考えられる。</p> | <p>自己評価</p> <p>A</p> | <p>・人権月間において児童生徒の「人権意識が向上」したことをどのよう形で「見える化」するかが課題であった。そこで制作した作品について「みんなに伝えたいところ、見てほしいところ」を自分なりにまとめてもらい、それを児童生徒会の協力を得て校内放送で紹介したことで「見える化」につながったのではないかと。反面、児童生徒が鑑賞しやすい展示場所が限られているため、1ヶ月という長期間に渡って他の展示を遮る状態にならないを得なかった。人権月間を継続するのであれば、期間又はコミュニケーションに支援</p> | <p>・ICT教材や支援機器等の活用についても、平成27～28年度の重点課題として教員の指導力向上のための研修等を実施し、教員のスキルアップを図った。</p> <p>平成29年度は、情報視聴覚課の重点目標の中にICT機器の活用を位置づけた。</p> <p>今年度は、高等部の準ずる教育課程の生徒に、企業と連携して遠隔授業や遠隔実習を実施し、卒業後の働き方の一つとしてテレワーク（在宅就労）という選択肢があることを知らせた。</p> <p>また、重度重複の児童生徒には、タブレット端末やICT機器と接続したスイッチ、視線入力等、多種多様な活用ができた。</p> <p>今後は、教員のICT活用に関する知識や技能のさらなるスキルアップとともに、ハード面での環境整備が重要となってくる。職員</p> |
| | <p>活動計画</p> <p>①徳島県の人権月間である12月に「人権月間」を設ける。</p> <p>②各教科・領域において、人権に関する詩、作文及びポスターなど児童生徒の実態に応じて作成した作品を募集する。</p> <p>③募集した作品を「人権月間」に展示及び公開し、人権意識の向上と啓発活動を行う。</p> | <p>活動計画の実施状況</p> <p>①12月3日から21日までの期間で人権月間を設けた。</p> <p>②10月31日締切で募集したところ、小学部3作品、中学部2作品、高等部6作品の応募があった。</p> <p>③談話ホールにて展示及び公開、並びに児童生徒会の協力を得て校内放送を実施し、人権意識の向上と啓発活動を行った。</p> <p>④教職員と児童生徒に対して、「人権月間の取組」や</p> | | | |

| | | | | |
|--|---|---|--|---|
| | ④実施後、教職員と児童生徒に対して、「人権月間の取組」や「人権意識の向上」等についてアンケートを実施する。 | 「人権意識の向上」等についてアンケートを実施した。 | を要する児童生徒が多数を占めている現状に配慮した内容等の見直しを要すると考える。 | 研修を継続して行うとともに、県教委と連携して情報機器の整備を図っていく。 ・次年度は、重点課題を見直すとともに、学部の重点目標を重点課題毎に立てて学校全体で取り組んでいく。 |
| ＜情報視聴覚課＞ ・個性や能力に応じた自発的な学びを豊かにするため、児童生徒のニーズに即したICT教材や支援機器等を活用する。 | 評価指標 | 評価指標による達成度 | 自己評価 | ・様々な領域・教科等において、タブレット端末を中心とするICT機器の活用が行われた。特に今年度は新たな試みとして、テレワークシステム等を取り入れるなど、活用の幅を広げることができた。 |
| | ①個別の指導計画において、個性や能力に応じた自発的な学びを豊かにするためのICT教材や支援機器等に関する記載が60%を超えるようになる。 | ①全ての児童生徒の指導計画において、ICT機器や支援機器に関する記載があり、ICT機器の活用を目標とし、指導の手立てとして利用するなど、効果的に活用することができた。 | A | |
| | 活動計画 | 活動計画の実施状況 | | |
| | ①学部のケース会において、児童生徒の能力に応じたICT教材や支援機器等の活用に関する情報交換等を行う。 ②ICT教材や支援機器等の活用に関する研修会を実施する。 | ①ケース会議や教材を検討する過程で、ICT機器や支援機器の活用について情報交換を行い、積極的に活用する場面が見られた。 ②夏季休業中に、ICT活用に関する研修会を6回実施し、約50名の参加が得られた。 | | |

[平成30年度総括評価表]

| 重点課題 | 重点目標 | 評価指標 | 評価 | | 学校関係者評価 (学校関係者の意見) | |
|--|---|---|--|------|---|---|
| | | | 評価指標による達成度 | 総合評価 | | |
| ◆魅力ある学校、特色ある学校をめざし保護者や地域・関係機関との連携を深める。 | ＜特別支援教育課＞ ・個別の教育支援計画様式3（実態把握表）において、「合理的配慮」の視点から支援の手立てを考え、保護者との連携を図る。 | ①「身体・健康面」「学習面」「社会生活面」において、合理的配慮の観点から支援の手立てを考え、作成することが各々70%以上できる。 | ①教職員対象にアンケートを実施し、個別の教育支援計画様式3（実態把握表）において、合理的配慮の観点から支援の手立てを考えたかどうかを問い、「そう思う」、「どちらかというと思う」という回答が90%以上となり、目標を達成することができた。 | A | A | ・「個別の教育支援計画」の様式の中にも「合理的配慮」の視点を取り入れて、保護者と共通理解できたのは良いが、関係機関等と連携を図る場合に、どれくらい「個別の教育支援計画」を活用できているのか。放課後等ディサービスやショートステイ等を利用している児童生徒の支援に関して、事業所が作成している支援計画と連携を図ってはどうか。 ・「とくしま教育の日」の公開授業は、HPで紹介されているので確認して参加したらよかった。平日の学校の様子を見ることができ良い機会である。 ・中学部における居住地校交流については、中学校側の集団が大きくなり年齢も上がってくるので課題が多くなることが予想される。車いすを利用している生徒だと、中学校の物理的な環境や支援体制の限界もあり、小学校に比べてスムーズにはいかないことが多い。始める前に学校間でも |
| | | 活動計画 ①校内研修で、個別の教育支援計画様式3（実態把握表）について、全教員に共通理解を図る。 ②個別の教育支援計画様式3（実態把握表）の作成後、各学部のケース会で、支援の手立て（合理的配慮）について確認していく。 ③懇談等で、個別の教育支援計画様式3（実態把握表）について、保護者と確認をする。 | 活動計画の実施状況 ①校内研修を実施し、個別の教育支援計画様式3（実態把握表）において、「合理的配慮」の視点から支援の手立てを考えたよう、共通理解を図った。また、質疑については、個別に対応し、理解を深めることができた。 ②各学部のケース会では、児童生徒の支援の手立て（合理的配慮）の共通理解を図るとともに、より適切な手立てについての話し合いが行われた。 ③支援の手立て（合理的配慮）について、保護者に説明するとともに、家庭や地域（福祉サービス利用時等）でも、活かされるように懇談等で確認を行った。 | | | |
| | ＜教務課＞ ・とくしま教育の日に係る公開授業をとおして、保護者や地域・関係機関に対して理解啓発を図る。 | 評価指標 | 評価指標による達成度 | 自己評価 | ・前年度より来校者数が増え（9名→大人16名+子ども24名）、様々な関係機関の職員に学校や授業の様子を見てもらえることができ、本校に対する理解啓発を図るひとつの機会となった。 | |
| | | ①公開授業の参加者にアンケートを取り、「学校や授業の様子などがよくわかった。」との回答を70%以上得ることができる。 | ①アンケートの学校や授業に関する項目で、75%の人から学校や授業の様子がよくわかったとの回答が得られた。「児童生徒に合った環境である。いろいろな工夫をして授業がされている。」など、具体的な感想が記述されており、評価指標を達成できた。 | A | | |
| | | 活動計画 | 活動計画の実施状況 | | | |
| | | ①従来の案内先に加え、ホームページに案内を載せたり、これまで案内していなかった放課後等ディサービスの事業者にも案内を | ①放課後等ディサービスの事業者はもとより、生徒の職場実習や施設実習先にも案内したり、コーディネーターの協力により、自立支援協議会においても案内を | | | |

| | | | | |
|--|---|--|---|---|
| | <p>するようにして、少しでも多くの方に参加していただけるようにする。</p> | <p>行ったりした結果、昨年度より大幅に来校者が増えた。</p> | | <p>く話し合っておくことが必要だと思う。</p> |
| <p>〈小学部〉 ・児童の実態に応じた交流及び共同学習を計画的・継続的に実施することで、児童の経験領域の拡大や社会性の向上と、両校児童の相互理解を深める。 ・交流及び共同学習を実施している様子をホームページに掲載することで、社会に対して交流及び共同学習や本校についての理解・啓発を推進する。</p> | <p>評価指標</p> <p>[学校間交流] ①児童の実態に応じて直接交流を年間4回、間接交流を年間1回以上実施する。 ②本校の教員が交流校において出前授業を1回実施する。その後の交流及び共同学習実施時の相手校児童へのアンケートで、「楽しく活動できた」「鴨島支援学校の友達のことがよくわかった」の回答がそれぞれ80%以上となる。 ③活動の様子等を年間5回小学部交流コーナーに掲示する。 [居住地校交流] ④交流及び共同学習の実施にあたり、相手校と交流内容の検討を行い、計画的に年間3回以上実施する。 [ホームページ] ①交流及び共同学習時の活動の様子等を、年間5回以上ホームページに掲載する。</p> | <p>評価指標による達成度</p> <p>①直接交流は、予定どおり年間4回(交流校4年生の来校、本校児童の訪問、本校の運動会と学校祭時の交流)実施することができた。間接交流としては、ふれあい交流作品展、年賀状での交流と、2回実施することができた。 ②アンケートでは、「楽しく活動できた」「鴨島支援学校の友達のことがよくわかった」との回答を、全員から得ることができた。 ③交流コーナーの壁面に5回(交流校4年生の来校、本校児童の訪問、運動会、ふれあい交流作品展見学、学校祭)活動の様子を掲示した。 ④6年生児童1名が、地元の小学校の同学年の児童と年5回実施した。 ①交流コーナーに掲示すると同時に、活動の様子を計5回ホームページに掲載した。</p> | <p>記評価</p> <p>A</p> <p>・学校間交流は、地元飯尾敷地小学校と数十年前実施しているが、昨年度末に交流の持ち方に対して見直しを図り、今年度は4年生のクラスの児童との交流を複数回実施した。廊下の壁面に交流コーナーを設けて、前回の交流の様子を掲示しておくことにより、お互いに顔や名前を覚えることができ、アンケートの結果からも、より一層交流が深まったのではないかと感じた。 ・居住地校交流は、保護者より希望のあった6年生児童が地元の小学校と交流した。平日の授業以外にも、小学校が実施する夏休みの行事に参加することができ、予定していた回数より多く参加することができた。兄弟も一緒に地域の子どもとしての活動ができたことは、将来的にも意義のあることだと考える。次年度は、中学部に進学するため、希望があれば地元の中学校との交流になる。集団が大きくなるため、実施に向けて中学校側と事前に十分に協議しておく必要があると思われる。 ・学校間交流の様子を毎回ホームページに掲載することにより、本校の取組や児童の様子を地域社会へ発信することができた。今後とも、機会ある度に積極的に情報発信していきたい。</p> | <p>・HPIは、学校行事や学部行事等がある度に新着情報として掲載されているが、メニューの項目の中身が古い情報のままになっているところがあるので、最新の情報に更新したほうがよい。 ・平成30年度は、新聞記事等で学校の活動の様子が多く紹介されていた。今後も積極的に情報発信を続けてほしい。</p> <p>次年度への課題と今後の改善方策</p> <p>・「個別の教育支援計画」の様式4(関係機関を含む支援計画)には、関係機関等による支援を記入する欄があるので、作成する時やサービスを利用する場合に活用する機会はある。今後は、保護者の理解を得ながら積極的に活用するように事業所等と連携していきたい。 ・とくしま教育の日に係る公開授業は、本校では毎年11月1日として終日公開している。他課の協力もあって事業所等、関係機関からの来校者が増えたことは良かった。しかしながら、1日だけの設定なので、来てくれない方がいた可能性もある。児童生徒が年々減少していく中で、本校の取組を積極的に広報していくためにも、次年度は公開授業の日を増やす等、今後のあり方を検討する必要がある。</p> <p>・HPの新着情報は、昨年度を上回るペースで更新できているが、メニューの項目の方は数年前のままになっている部分が残っていた。担当課による見直しを図り、古い部分は削除する等中身の整理を行い、常に最新情報を提供できるように校内で共通理解を図る。</p> |
| | <p>活動計画</p> <p>[学校間交流] ①両校の交流担当者間で連携を密にして計画的に実施する。1学期に3回、2学期に1回直接交流を、作品展やおたより等の間接交流を適宜実施する。 ②5月に、交流担当者が相手校に出向いて授業をすることで、本校や小学部の児童についての理解を深める。その後で、本校の児童の興味関心や現状に応じた交流及び共同学習を行うことにより、お互いを意識したり理解し合ったりすることができるようにする。 ③活動の様子や作品等をまとめ、学部の交流コーナーに掲示して校内で紹介する。また、運動会や学校祭等の行事では、地域や来場者への広報に活用する。 [居住地校交流] ④対象児童や保護者の希望をもとに、相手校と交流及び共同学習を実施する行事や教科等や授業内容の検討を行い、計画案を作成して実施する。 [ホームページ] ⑤年間を通して、計画的に交流及び共同学習の様子をホームページに掲載して、社会に広報していく。</p> | <p>活動計画の実施状況</p> <p>①昨年度末に、両校責任者や担当者が、交流及び共同学習について話し合った結果をもとに活動計画を立てたため、活動の内容を深めることができた。回数については、計画通りに実施した。 ②第1回の交流及び共同学習をする飯小4年生を対象に出前授業を実施した。本校や小学部について情報提供と理解推進を図った。本校児童は、共同作品の事前準備をして共同学習を意識することができた。事前の理解が深まることにより、より親近感を持って活動することができた。 ③年間を通して、担当者を決めて交流及び共同学習の様子や作品を学部の壁面に掲示した。学校祭では、飯小児童の作品に並んで掲示して、来場者に広報することができた。 ④担任や担当者同士が事前の打ち合わせを密にして情報共有することにより、予定より多く交流の機会を持つことができた。 ⑤年間を通して、担当者を決めて交流及び共同学習の様子をホームページに掲載した。交流の様子について、広く社会に紹介することができた。</p> | | |